

# HOPE ニュース

## 平成27年9月号

### 日本システム(株) 医療福祉ソリューション本部

発行責任者：鳴松

TEL 099-254-7200

ラグビーW杯で日本が強豪南アフリカに競り勝ち、大きな話題となりました。一般的な日本人と代表の体格は比べものにはなりません、日本人を中心にしたチームが戦術・技術は別として、体格の勝る外国人相手に力の激突で引けを取らない事に純粋に感動を覚えました。残念ながらスコットランド戦に敗れはしたものの体力では負けてはいなかったのではと感じました。松尾 雄治選手を応援していた世代の私としては、これを機にラグビーへの脚光をもう一度と思うばかりです。

さて、今月号は以下の3つのテーマについてご紹介とお知らせを掲載します。

- 1) 経過措置対応について
- 2) マスタ退避について
- 3) 消耗品について

## ● 平成27年9月経過措置対応について ●

すでに対応済みの医療機関様もあるかとは思いますが、【平成27年9月経過措置対応】についてお知らせ致します。

### 1. 平成27年9月30日をもって使用期限切れとなる医薬品の取り扱いについて

(1)内容・・・対象の医薬品は、平成27年4月窓口改定において、点数マスタの「使用期限」に「27.09.30」が自動登録されています。

(2)対処・・・10月1日以降、代替品のある医薬品については、参考点数マスタから抜き取って、使用して頂くようお願い致します。なお、使用期限切れとなる医薬品の点数マスタの「管理番号」「名称」「電算コード」「YJコード」を代替品のものに自動更新するプログラムを、平成27年4月改定プログラムに含めて提供しています。

### (3)自動更新対象外の経過措置医薬品について・・・

平成27年4月以降に経過措置期限日が「平成27年9月30日」とされた医薬品については、自動更新プログラムの更新対象外となります。【H27年9月経過措置対応プログラム使用手引書】2ページの【代替品がある医薬品マスタ】上段の医薬品を使用されている場合で、10月1日以降も継続して使用される場合には、点数マスタ登録業務にて、該当の医薬品マスタの「管理番号」「名称」「電算コード」「YJコード」を下段のものに修正して頂きますようお願い致します。また、医薬品には、点数マスタ登録業務にて、「使用期限」を登録をお願い致します。

## 2. 平成 27 年 10 月 1 日以降、単価が変更となる特定保険医療材料の取り扱いについて

- (1) 内容・・・平成 26 年 3 月 5 日付 厚生労働省告示第 62 号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」の「IX 経過措置」の「(5)」にて、平成 27 年 10 月 1 日以降、単価が変更となる特定保険医療材料が告示されています。
- (2) 対処・・・【H27 年 9 月経過措置対応プログラム使用手引書】3 ページの【平成 27 年 10 月 1 日より価格変更となる特定保健医療材料】上段のマスタを使用されている場合は、点数マスタ登録業務にて、該当の特定保険医療材料マスタの「管理番号」「名称」「単価」「電算コード」を下段のものに修正をお願い致します。

## ● マスタ退避について ●

毎日のデータ退避につきましては、以前からお願いしているところですが、今月は弊社の「データ退避強化月間」の為、重ねてお願いするものです。

※ディスク障害が起きてからでは、遅いです。

通常、パソコンでの記録はハードディスクドライブという装置に記録されていますが、ハードディスクは高速回転するモーターとマイクロ単位で正確動作する馬蹄磨などを有する精密機器です。温度変化などでも劣化していき、とてもデリケートで壊れやすい装置でもあります。もし、パソコンが故障した場合、部品を交換すれば使用できるようになりますが、**障害により大切なデータが消失又は破損といったケースもあります。もし、そういう事態になったら、ゼロからデータを入力しなければなりません。**

そんな時、『データ退避』しているかどうかが重要になります。大切なデータを別な記録媒体（外付けディスク）などに保存することで、障害対応時に退避媒体を使って復旧することができます。データの消失は、弊社でも責任を担ってません。毎日のデータ退避（データバックアップ）は必ず実施して頂きますようお願い致します。

## ● 消耗品について ●

いつも消耗品のご注文ありがとうございます。

消耗品は極力短納期にて納品させていただいておりますが、物によっては時間のかかる物もあります。少々時間に余裕を持ってご注文いただけますようお願い致します。

## ● よもやま話 ●

### 世界文化遺産

27 年 7 月 5 日、第 39 回ユネスコ世界遺産委員会で明治産業革命遺産として 8 県 11 市にまたがる 23 資産が世界文化遺産として登録されました。

長崎の端島炭鉱（軍艦島）や北九州の官営八幡製鐵所に注目が集まり残り目立っていませんでしたが、鹿児島からも旧集成館が登録されました。

1840 年代、藩主島津斉彬が西欧の科学技術を導入して海防体制の強化を進めていました。現在の磯（仙巖園）に反射炉やガラス工場などを次々に建て、一連の工場群を「集成館」とし、この地を中心に、造船・造砲・ガラス製造・紡績・写真・電信など多岐にわたる事業を展開させていきました。

今では反射炉の土台しか残っていませんが、4分の 1 サイズの復元モデルや、この反射炉で作られた 150 ポンド砲が展示されています。

集成館には当時の貴重な資料や展示物があるので地元の世界遺産を一度見られてはいかがでしょうか。

